

令和 7 年度 第 1 回長崎市地域包括支援センター運営協議会議事録要旨

1 日 時 令和 7 年 7 月 17 日(木)19:00～20:30

2 開催場所 対面開催（事務局：長崎市役所 7 階大会議室 AB）

3 議 題

- (1) 令和 6 年度長崎市地域包括支援センター活動報告について（報告）
- (2) 令和 5 年度地域包括支援センターの事業評価について（報告）
- (3) 三重・外海地域包括支援センターの設置・運営について（報告）
- (4) 長崎市地域包括支援センターの職員配置について（協議）
- (5) 長崎市地域包括支援センターの令和 6 年度決算及び令和 7 年度予算の報告について（報告）
- (6) その他

4 配布資料

(1) 事前配布資料

- ・ 長崎市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿
- ・ 令和 7 年度第 1 長崎市地域包括支援センター運営協議会 会議次第
- ・ 資料 1 令和 6 年度長崎市地域包括支援センター活動実績
- ・ 資料 2 令和 6 年度長崎市地域包括支援センター活動報告（A3 版が 2 枚）
- ・ 参考資料 令和 6 年度地域包括支援センター活動紹介
- ・ 資料 3 令和 5 年度地域包括支援センターの事業評価
- ・ 資料 4 三重・外海地域包括支援センターの設置・運営について（報告）
- ・ 資料 5 長崎市地域包括支援センターの職員配置について（協議）
- ・ 資料 6 令和 6 年度長崎市地域包括支援センターの決算及び令和 7 年度予算
- ・ 参考 令和 6 年度長崎市地域包括支援センター活動紹介

5 委員及び事務局の発言内容等

【事務局】 配布資料の確認、本協議会の目的説明、部長挨拶、委員・事務局の紹介

本日出席の委員数 17 名 欠席 3 名

議題(1) 令和6年度長崎市地域包括支援センター活動報告について(報告)

【事務局】

事前配布資料 令和6年度長崎市地域包括支援センター活動実績(資料1)、令和6年度長崎市地域包括支援センター活動報告(A3)(資料2)について説明。

【委員】

昨年度の短期集中型訪問サービス事業(栄養改善指導)を評価したので報告したい。改善が10名であり、改善なし、入院中、死去、介護事業を受けている方が各1名という評価だった。事業従事者に今回の長崎市の報告を共有したい。

【事務局】

専門職がかかわることで本人の体重や意欲に変化が見られており、非常にありがたく思っている。

議題(2) 令和5年度地域包括支援センターの事業評価について(報告)

【事務局】

事前配布資料 令和5年度地域包括支援センターの事業評価(資料3)について説明。

【会長】

資料3-1Bの包括的・継続的ケアマネジメントにおいて、立場が異なるため当然ではあるが長崎市と包括平均で差がある点について何かコメントはあるか。

【事務局】

長崎市の達成率が高く示せなかった理由は、長崎市がケアマネジャーにケアマネジメントに関する課題や支援に関するアンケートを直接実施しておらず把握できなかった項目があったためである。今後、その項目をどのように対応するかは介護支援専門員連絡協議会と相談させていただきながら検討していきたい。

議題(3) 三重・外海地域包括支援センターの設置・運営について(報告)

【事務局】

事前配布資料 資料4 三重・外海地域包括支援センターの設置・運営について(報告)について説明。

【委員】

高齢化率や資源等、三重・外海、琴海エリアはどのような地域なのか、またどのような戦略をたてていくのか。

【事務局】

資料1に記載しているように、高齢者数は11,000人を超える区域となり、西浦上・三川地域包括支援センターと似た規模感である。資源は外海地域には少ないが、三重・琴海地域には一定の資源が揃っている。また、三重・外海、琴海の3つについては、平成18年の4月から平成27年の4月末まで一管轄としてセンターを設置していた経緯があり、北総合事務所の管轄区域とも一致している。市民の混乱や不安解消、職員の移動に要する時間の効率を考慮し、事務所を2つ構えたほうがよいだろうという判断をさせていただいた。

【委員】

統合する契約先での人材確保は現在どのような状況か。

【事務局】

正式な契約はまだしていないが、人員の配置に向けて取り組んでいくとの話はいただいている。

【委員】

三重・外海、琴海エリアに関して、3年後はエリアを再度2つに分けての受託選定を想定しているか。

【事務局】

今後どの区域においても3職種を集めるのが非常に厳しい中、20か所すべての受託は難しい可能性があるかと予想している。今後、合併等については委員から意見を伺いながら進めていきたい。

【委員】

三重・外海、琴海だけの話ではなく、今後少数の法人からしか受託希望がない可能性が高いと思われる。今回のように担当地域が広域になった場合は、地域型と基幹型といったある程度行政が担っていた

時代のように、行政の関与の必要性が高まってくると思われるため、行政としてどのような体制づくりをしていくのか協議する場が必要ではないか。

【事務局】

高齢者にとって地域包括支援センターは重要な拠点であり、市としても単純に合併すればよいと考えているわけではない。現在、センターのすべてを委託しているが、今後市職員も担う等検討していく必要がでてくることも考えられる。また、次の議題にあるように、就労の要件を緩和して働きやすくする等、様々なところを複合的に考えて進めていくべきである。

【委員】

前回の協議会では、手を挙げるところがない場合に統合するという考えだと認識したが、今後については同様の考えか。あるいは市があらかじめ統合した数を示していくのか。

【事務局】

現行の区域で手を挙げるところがあれば当然お願いしたいと思っている。今後手が挙がらなかった時に考えるということである。

【会長】

三重・外海地区の包括支援センターの設置運営については、了承いただいたことを確認した。

議題(4) 長崎市地域包括支援センターの職員配置について(協議)

【事務局】

事前配布資料 長崎市地域包括支援センターの職員配置について（協議）について説明。

【委員】

地域の高齢者にとって重要な機能を果たす地域包括支援センターの質を保つために、3職種の常勤だけは守っていただきたい。優秀な人材の配置を法人に考えていただきたいが、そうなった際の人件費等、予算を長崎市としてどのように考えていくのか。センターを運営することは利益だと法人が思えないと手を引く法人が増えていくのではないか。

【事務局】

福祉・介護従事者の給与の問題は国全体でも議論されており、市としても適正な委託料を算定したいと考えている。

【委員】

昨今の物価の上昇に伴い給与も上昇しているが、まだ十分な給与ではない現状である。保育では法定価格が毎年アップしており、そのギャップを感じている。

【事務局】

地域包括支援センターには地域と長期間関わっていただきたいため、市では長期継続契約を結んでいる。契約における積算の方法等、情報収集しながら今後の契約を検討していきたい。

【委員】

提案2について、法人が3職種3人の常勤配置が困難となれば適用となるのか、もしくは、すでに困難であるため、この運営協議会が確認をするということなのか。また、確認の頻度はどれほどを想定しているか。

【事務局】

常勤3人を置くことが難しくなれば、常勤換算方法で職員を配置し、それを運営協議会にて報告させていただきたい。都度、協議会を開催し委員からの意見を聴取することは想定しておらず、協議会開催時に常勤換算方法で対応しているセンターの状況を報告したい。

【委員】

「業務運営状況」とはどこまで報告することを想定しているか。

【事務局】

常勤換算方法で対応していることに加え、地域からの苦情や業務への支障の有無等を報告したい。また、現在も市担当者からセンターへ常勤職員の確保について随時連絡をさせていただいているところも報告していきたい。

【委員】

提案は緊急避難的な事態の場合と捉えてよいか。また、常勤換算方法を導入後の検証はどのようなことを考えているか。

【事務局】

3職種3人の配置が困難な場合は緊急避難的に導入するという考えである。包括へのヒアリングや本協議会の委員等から意見をいただきながら検証をしていきたいと考えている。

【委員】

業務の縮小がないまま欠員分をカバーしながらセンターを運営していかなければならない状況は、センターに大きな負担がかかると思われる。常勤換算方法を取り入れるとしても、たとえば、短期間でも長

崎市職員がカバーに入る等、市がセンターに手を差し伸べてもよいのではないかと。

【事務局】

今回、常勤換算方法を取り入れることにより、パートが入る等、少しでも人員不足が緩和できればと思っている。

【委員】

現場の管理者に市から人員確保はどうなっているか確認の電話がくると聞いている。常勤換算方法で現場が回ってしまうと、雇い主（法人）から人員が足りていると思われ、現場は常勤換算方法のまゝいってしまうのではないかと不安になるため、現場としては後ろの期限を決める等していただけると助かる。

【事務局】

期限を決めることは難しいと考えている。市はセンターが人員確保に尽力していると把握しており、市も教員等へセンターの求人を紹介する等させていただいている。

【委員】

求人を出しているとのことだが、それは妥当な報酬額なのか。大変な業務であれば報酬を上乗せする等しなければ、応募が来ず、今のセンター職員が疲弊するだけであるため、市も予算等考えたほうがよいのではないかと。

【事務局】

市が人件費等を積算し、法人と委託契約をさせていただいている。センター職員の給料は法人が決めることであり、市の関与はない。委託料は今後も適正に積算していく。

【委員】

センター職員欠員が出た場合、その分の人件費は委託料から引かれるのか。

【事務局】

返還を求める自治体があるようだが、長崎市としてはセンターの業務自体は変わらないため、委託料の返還を求めている。

【会長】

3職種3人の原則常勤配置に関する提案事項については提案のとおりとすることを確認した。今回、委員から出た様々な意見を市で受け止めていただき、先を見据えて進めていただきたい。

議題(5) 長崎市地域包括支援センターの令和6年度決算及び令和7年度予算の報告について(報告)

質疑なし

議題(6) その他

【委員】

地域ケア会議にオンラインで参加した場合、資料を郵送で返却する必要があるが、各自でシュレッダーにかけることはできないか。

【事務局】

ケア会議の資料は個人情報の記載がないため、各参加者によるシュレッダー廃棄で構わない。今後、包括にも周知していく。

【委員】

業務マニュアルに資料の回収に関する記載があり、多くのセンターが郵送等で回収している。オンライン参加者で責任を持って廃棄すると統一してもらえれば、それに沿って処理させていただく。

【事務局】

マニュアルを修正し、センターに周知していく。